一五一五・二一	とうもろこし油及びその分別物	
	粗油	一キログラムにつき一〇円
	酸価が〇・六を超えるもの	一キログラムにつき二〇円七〇銭
	その他のもの	一キログラムにつき一〇円四〇銭
一五一五・二九	その他のもの	一キログラムにつき二〇円七〇銭
一五一五・三〇	ひまし油及びその分別物	
一五一五・四〇	桐油及びその分別物	
一五一五・五〇	ごま油及びその分別物	
	酸価が〇・六を超えるもの	一キログラムにつき一七円
	その他のもの	一キログラムにつき二〇円七〇銭
一五一五・九〇	その他のもの	
	オイチシカ油及びその分別物	無税
	カメリヤ油及びその分別物	五％
	漆ろう及びはぜろう並びにこれらの分別物	五％
	ホホバ油及びその分別物	七・五％
	その他のもの	
	酸価が〇・六を超えるもの	一キログラムにつき一七円
	その他のもの	一キログラムにつき二〇円七〇銭
一七〇二	その他の糖類（化学的に純粋な乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を含むものとし、固体のものに限る。）、糖水（香味料、着色料を加えてないものに限る。）、人造蜂蜜（天然蜂蜜を混合してあるかないかを問わない。）及びカラメル	無税
一七〇二・一一	乳糖及び乳糖水	
	無水乳糖として計算した乳糖の含有量が乾燥状態において全重量の九九％以上のもの	〇％
	その他のもの	一〇％
一七〇二・一九	かえで糖及びかえで糖水	
一七〇二・二〇	かえで糖	一キログラムにつき四一円五〇銭
	かえで糖水	三五％（その率が一キログラムにつき二七円の従量税率より低いときは、当該従量税率）
一七〇二・三〇	ぶどう糖及びぶどう糖水（果糖を含有しないもの及び果糖の含有量が乾燥状態において全重量の二〇％未満のものに限る。）	一キログラムにつき八円五〇銭
	香味料又は着色料を加えたもの	三五％（その率が一キログラムにつき二七円の従量税率より低いときは、当該従量税率）

	その他のもの	
	砂糖を加えたもの	＊＊一五九・一三％（その率が一キログラムにつき九六円九〇銭の従量税率より低いときは、当該従量税率）
	その他のもの	
	精製したもの（＊6）	三三・二％
	その他のもの	九三％（その率が一キログラムにつき九九円八〇銭の従量税率より低いときは、当該従量税率）
一七〇二・四〇	ぶどう糖及びぶどう糖水（果糖の含有量が乾燥状態において全重量の二〇％以上五〇％未満のものに限るものとし、転化糖を除く。）	三五％（その率が一キログラムにつき二七円の従量税率より低いときは、当該従量税率）
	香味料又は着色料を加えたもの	二九・八％（その率が一キログラムにつき二七円の従量税率より低いときは、当該従量税率）
	その他のもの	
	砂糖を加えたもの	＊＊▽七八・五％（その率が一キログラムにつき三七円の従量税率より低いときは、当該従量税率）
	その他のもの	二九・八％（その率が一キログラムにつき二七円の従量税率より低いときは、当該従量税率）
一七〇二・五〇	果糖（化学的に純粋なものに限る。）	一二・八％
一七〇二・六〇	その他の果糖及び果糖水（果糖の含有量が乾燥状態において全重量の五〇％を超えるものに限るものとし、転化糖を除く。）	九％
	香味料又は着色料を加えたもの	三五％（その率が一キログラムにつき二七円の従量税率より低いときは、当該従量税率）
	その他のもの	
	砂糖を加えたもの	＊＊一五九・一三％（その率が一キログラムにつき九六円九〇銭の従量税率より低いときは、当該従量税率）
	その他のもの	
	砂糖を加えたもの	＊＊一五九・三％（その率が一キログラムにつき九九円八〇銭の従量税率より低いときは、当該従量税率）
	その他のもの	
	精製したもの（＊6）	九三％（その率が一キログラムにつき三九円八〇銭の従量税率より低いときは、当該従量税率）
	その他のもの	▽五〇％（その率が一キログラムにつき二〇円の従量税率より低いときは、当該従量税率）
	香味料又は着色料を加えたもの	＊＊▽八五・七％（その率が一キログラムにつき六〇円九〇銭の従量税率より低いときは、当該従量税率）
	その他のもの	＊＊▽八五・七％（その率が一キログラムにつき六〇円九〇銭の従量税率より低いときは、当該従量税率）